

【今年予定されている政府予算案の施策内容が公表されました。】

＜社会保障関連の制度改正予定＞

H20 4月	国民年金保険料の 引上げ	現行の 14,100 円から 14,410 円にUP
	政府管掌健康保険 の国庫負担を1千億 円削減	その穴埋めを大企業の健保組合と公務員の共済 組合が行い、健保組合加入者1人あたり約5,000円 負担増となる計算
	住宅の省エネ改修工 事で税優遇	工事にかかったローンについて、最長5年最大4万 円を所得税から減額
	民間保育園の受け 入れ児童数拡大	前年の 115.2 万人から 119.7 万人に枠増加
	特定健康診査の実 施	今年度より40歳以上の被保険者に対し、糖尿病等 に注目した健康診査や保健指導が義務化される
9月	厚生年金保険料の 引上げ	現行の 14.996%から 15.350%に引き上げ
10月	耐久性の優れた住 宅の税優遇	築後5年間1戸あたり 120 平方メートル相当分まで 固定資産税を半減
	政府管掌健康保険 の公法人化	現行の政府管掌健康保険が『全国健康保険協会』 へ移行する
12月	証券税制、軽減税率 を廃止	H20年1月から株式譲渡益の年 500 万円超の部分 と、配当の年 100 万円超の部分は税率が 20%に引 き上げられる
その他	ジョブ・カード制度の 創設	フリーターやニートへ企業内で職業訓練を行い、習 得した技能や第3者からの評価を履歴としてカード に記録し就職に役立てる。新たな有期実習型訓練 に対する助成金制度も創設
	母子家庭、生活保護 世帯、障害者等の自 立・生活の向上	母子家庭や障害者等の就労支援、職業能力開発 推進、職業訓練など各種支援策を昨年度より充実 する

今年の社会保障予算案のなかでは『ジョブ・カード制度』の発足にかなりの予算と  
労力を費やしています。雇用ミスマッチの解消や人口減少社会でも労働力人口を増  
やして経済成長につなげる成長戦略がねらいと言えます。形だけで終わらなけ  
ればよいのですが……。